

議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成29年11月6日(月)
会議時間 13時02分開会 14時39分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 原 紀夫
副委員長 : 桜井崇裕
委 員 : 北村光明、高橋政悦、佐藤幸一、安田 薫
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 議会活性化特別委員会で提起した10項目の調査・検討結果について
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（原紀夫）：皆さん、大変ご苦勞様です。ただいまより議会活性化特別委員会を開会する。特別委員会で提起した10項目の調査・検討が一通り終えているという状況にあるので、案内した項目と少しずれるが、全員協議会での報告に向けて調査・検討結果の確認等を先に行いたい。特別委員会で提起をした10項目の調査・検討結果について執行側と事前協議をしなければならない分もあり、予算も絡むなどいろいろな面があるので、それらについて皆さんの意見を聞き全員協議会にしっかりと諮れるように対応していきたいと思うので、よろしく願います。

(1) 議会活性化特別委員会で提起した10項目の調査・検討結果について

委員長：(1) 一般質問の答弁書の必要性について、管内では10町村で答弁書を配付している。議論を深め、再質問の数値確認等を防ぐこともできることから、必要という結論に至った。希望しない人には配付をしないという選択肢も取ることとし、答弁書の配付については執行側の了承を得なければ実現しないことから、執行側と事前協議を行って調査・検討を進めた。答弁書は当日の朝に希望する議員のみ配付をし、議員の通告についても趣旨がよくわかるように詳しく記載をしてもらおうと確認した。答弁書については議長と事務局にも配付をすることも理解を得ている。執行側で答弁調整後に答弁書を修正する時間が必要ということから、開会から一般質問までの休会日について平日で2日増やすことも協議をした。そのことを受けて答弁書は当日の朝に一斉に配付をすることになったため、質問順序の関係で質問通告が遅い時間に集中する可能性についても協議したが、当面は現行のまま行い不都合な面があればその都度協議をすることにまとめたが、このとおりに進めていいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：(2) 請願者・陳情者による趣旨説明機会の設定について、十勝管内でも議会基本条例を設定している町を中心に提出者の説明機会を保障しているが、参考人制度を活用して意見を聴くことは私どもの議会でも可能ということから、今後委員会の審査において積極的に説明機会を必要とすれば設けていくことで同意をもらったが、請願者・陳情者による趣旨説明会の設定についてもそのまま進めてよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：(3) 一般質問での質問内容は正に向けた議長等の裁量権の拡大（重複質問の取扱いを含む）について、議会の構成員である議員が執行機関の所信や疑義をただすことができないと、その職務を果たせないことから、一般質問は議員固有の機能として与えられているものであるが、通告制が採用されて議長の許可を得て質問することになるため、裁量権の拡大は行わず、重複質問の取扱いを含めて今まで行ってきたとおりに進めることでまとめたが、このことについてもよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：(4) 各種会議の持ち方の見直し（全員協議会での積極的な意見交換を含む）について、特に今まで進めてきた中で不都合な部分があるとなっていない。より積極的な意見交換をするために過去に会議規則を改正して自由討議を導入したので、本会議・全員協議会での議員間の討議をこれまで以上に高めていくことでよいのではないかと考えたので、このまま進めたいと思うがよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：(5) 初回質疑（質問）からの一問一答の導入について、管内的に見ると、半数が一般質問の初回から一問一答方式を採用しているわけであるが、初回質問・答弁は質問台と演壇を使用しているというところがあるので、初回質問は現行どおり一括質問ということで私どもの議会ではすべきだということになっている。質疑については、質疑の項目数が多いと一括質疑は分かりづらくなるために初回質疑から一問一答方式を導入するという結論を皆様にご同意いただいたので、質疑の制限は現行のまま一項目3回までということで初回質疑からの一問一答を導入するということで決めたが、このまま進めてよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：(6) 分かりやすい議会広報の作成（議会ルールの説明を含む）について、議会議員が事務局の手を委ねないで、自主的にしっかりしたものを作ることができればこれにこしたことはないし、理想的なことである。現行の議会広報紙の編集体制を含めてどうすべきか意見を求めたところ。管内

を見ても6町が広報委員会を常任委員会にしており、広報紙の編集の専任化を図る目的で、広聴活動を含めた常任委員会を設置することで皆さんの同意を得た。常任委員会は委員長になれば委員長報酬ももらわなければならないし、多岐にわたって変えていかなければならないことを皆さんの同意のもとで決めた。まず1点、常任委員会を設置し行うことについてはよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：常任委員会の名称についてだが、広報広聴常任委員会と皆さんの意見を聞いた中で決めた。委員定数は6人。所管については、①議会広報紙に関する事項、②町民への広報活動に関する事項、③議会ホームページに関する事項、④議会のインターネット中継に関する事項で同意した。議会広報紙の発行に専念するため、議会報告会と町民の意見交換会の所管は今までどおり議会運営委員会にお願いすることに意見をまとめたところだが、このことについてもよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：今後発行する広報のイメージとしては、早いにこしたことはないということ、年4回の発行を基本的に必要に応じて特別号を出すことについて同意を得た。議会ルールの説明、タイムリーな情報、町民の声を掲載することで多くの意見を広報紙に反映する。分担を決めて要請をして原稿を取りまとめてということも出てくることだと思う。今後については内容をより充実させることで頁数も増えていくし、カラー印刷についても話が出たところであるが、これらを行うには議会広報発行基本要綱や議会広報発行細則の見直しをしなくてはできないので、広報広聴常任委員会で協議をすることで同意をもらった。一連の議会広報の作成について説明したとおりに進めるということでもよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：(7)町民の声を聴取する場の設定(模擬議会、団体との懇談会を含む)について、中学生・高校生を対象にした模擬議会を取り組むという結論になった。開催実績のある団体との懇談会は希望があればいつでもするという事になった。「議会報告会と町民の意見交換会」はずっと続けているが、これ以外についてどうするか話し合いをした結果、さらに意見聴取の場の設定が必要という意見もあったが、当面は今まで通りということになったが、このことについてもよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：(8)議会サポーター制度・モニター制度の導入について、町民の声を議会運営に反映させることを目的に、議会モニター制度を5～10名程度の人数で導入するという結論になった。公募しても人数が集まらない場合は、年代等のバランスを考えそれぞれ依頼すべきとなった。2つの制度を早急にするのはなかなか大変なので、議会サポーター制度はモニター制度導入後に検討することになったが、このことについてもよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：(9)政務活動費の導入について、政務活動費は議員定数・議員報酬と一緒に検討すべきということで、今後議員定数・議員報酬等の協議をする中で政務活動費の導入について話をしようとなっている。このことについてもよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：(10)議員の資質向上について、本人の意欲次第ということをよく言っているが、研修等を受けて意欲を向上させていくことも必要であるので、研修の機会を増やすべきということになった。新人議員研修は必要という意見があったが、これは単独で道議長会等でも研修会を行っていて、今後も行われるだろうということから進めていいとなっているがよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：以上が特別委員会で調査し検討した項目で、この10項目については特別委員会で話し合いをまとめたということで全員協議会に諮る。日程はいつになるかわからないが、これで進めたいと考えているがよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：休憩する。

【休憩 13:20】

【再開 13:22】

委員長：再開する。進めていくには時間もかかる、お金もかかる、こういう面が相当出てくると思うが、例えば(1)一般質問の必要性や(5)初回質疑(質問)からの一問一答の導入については、執行

側との協議が必要になる。(6) 分かりやすい議会広報の作成だが、常任委員会を設置した後ただちにスタートさせて新しい広報紙を作ることに反映できるかということ、一連の手続きを踏まないとなかなか前へ進まない。以前の話し合いでは前向きの方も相当いて、なるべく早急にやったほうが良いと話が出ていた。基本要綱や発行細則の見直しやお金や委員定数を決めてお願いをするとか、流れ作業がずっと絡まっている。委員会をつくってスタートさせて、広報紙を改革していくことについて、いつの時点に設定するか。

北村委員：広報広聴常任委員会は、機関として稼動するのは3月の議会後にやってはどうかと思う。

委員長：この時期は予算も全部絡むし、委員会なので手当も当てなければならない。細則や要綱等も全部手直しをしなければならないので、3月というのは期間的に事務局を含めて相当手を煩わすことになると思うが、ほかの委員の考えはどうか。

安田委員：できあがる前のやることを進めていく中で、事務局等とのやれる範囲内でなるべく早いほうが良いと思う。

委員長：予算が絡むことなので、3月では遅い。3月は提案する時期なので、その前でないと大変になると思う。

桜井委員：可能であれば、北村委員の言われるとおりの3月で良いと思う。予算が絡むことなので、現議会体制の中で早めに進めていくべきであると思うので、その時期が可能であればそうしたい。

高橋委員：判断する前に、事務局的に段取りにどれだけ時間がかかるのか聞きたい。

佐藤局長：特別委員会で提起した10項目の調査・検討結果に基づく今後の課題等という資料の(6)に、今後議会として行わなければならないことを箇条書きで羅列している。委員長報酬等の予算措置を執行側と協議とあるが、平成30年度の新年度予算編成については、12月4日までに予算要求を提出しなければならない。その後、予算査定等が行われるので最終的には1月中下旬くらいまでには予算の中身が確定されるので、新年度に盛り込むのであれば予算をはっきりさせなければならない。委員会条例の改正については、議員提案で本会議での審議が必要なので、12月・3月議会等で改正しなければならない。委員は本会議でないと選任ができないので、委員会条例を改正して既に予算措置もできている段階で本会議を開いて委員の選任が必要となってくる。議会広報発行基本要綱及び議会広報発行細則の見直しの部分だが、今までの協議結果では新しく設置される広報広聴常任委員会の中で協議してもらおうとなっている。例えば、議会だよりの頁数を増やすとなると、当然予算にも反映してくるので、新年度予算に盛り込むのであれば明確になっていないと予算要求もできない。その辺が決定されれば事務局的にも予算を要求することは可能。具体的に基本何頁くらいで編集していくなどが決まっていれば、予算要求するのは可能かと思う。3月からスタートする場合、平成29年度の補正予算になってくるので、3月の始まる時期によって予算要求していかなければならないが、補正予算も議決が必要。先ほど言った予算編成のスケジュールは新年度予算。3月から開始するとすると平成29年度の予算編成も必要になってくるので、提案時期も影響してくる。

北村委員：3月議会で審議したことを広報として発行すると想定して言ったことであって、3月までに全部間に合うよという意味合いではなかった。

委員長：事務局サイドでの説明を受けて再度尋ねるが、3月というのは可能か不可能か。私が今受けた感じだと相当きついと思うが、皆さんどのように受け止めたか。これから全員協議会で説明をして議員皆さんの意見も聞く。その中で特別委員会が示したことについて、否定的な意見が出てきたときには一度戻して協議をしなければならない。そこも含めて日程的に果たして可能か。3月が無理となれば、改めて時期の調整になる。

桜井委員：どちらにしろ、3月に間に合わない。補正を組まなければ委員会は発足できない。議会の頁数や内容等については委員会に任せるというかたちを取っているのだから、間に合えば3月が良いが間に合わなければ次までに補正を組んで。できるだけ、我々の任期中に発足するのが極めて大事だと思う。

高橋委員：ここの特別委員会で予算までつくっていかないと、どこの機関も予算反映はできない。予算までは1か月もないくらいなので。スタートにあたって頁数を増やしたりカラーにしたりというのは、次年度でも構わないと思う。第一歩としてやらなければならないことは、この常任委員会を発足させて、スタートは今まで通りの広報だが、その後その委員会で変えていってもらうというのが、我々が出した課題を処理する第一歩だと思う。明らかに委員長報酬については決まっていることだし、委員会で研修に行く1回くらいの予算付けだけをしてもらい、3月に発足できるように段取りまでをうちで考えれば良い気がする。

北村委員：高橋委員が言われたことに概ね賛同する。任期中に発足しスタートすることが大事。半年も経つ

と次期の選挙があるので、次になった人が決めればよいという話になったら全部なかったことになる。せつかく町民を重視した広報を作ろうという気運がトーンダウンしてしまうのを懸念している。高橋委員が言われたようなことでいいと思う。

委員長：高橋委員が言われたのは、特別委員会を立ち上げて町民により良く理解してもらえるような広報にするための努力は最大限していくと。予算についても3月定例会に間に合うような予算付けをするということも含んでいる。桜井委員はどうか。

桜井委員：同じで良いと思う。

安田委員：私もそれで良いと思う。

佐藤委員：立ち上げないことにはだめだと思うので、高橋委員、桜井委員の意見で進んでいきたいと思う。

委員長：広報紙については、特別委員会をつくって3月に間に合うように予算付けをしていく。その後については、まだまだ日程的に努力することはできるだろうということを進めたいと思うがよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：事務局のほうから委員の皆さんが一連の言ったことについて何かあれば。

佐藤局長：新年度予算に広報広聴常任委員会としての委員長報酬や視察を1回程度見込むと。広報の印刷にかかる部分については、新しい広報委員会の中で協議するのでそこまでは踏み込まない。あと1つは、3月に条例改正して委員の選任をどこでやるのか。新年度予算だけだと3月の本会議では選任できない。そこで選任すると委員長報酬が発生するので。あくまでも4月以降の本会議でないと選任できない。新年度予算だけだと。

北村委員：本会議でなければだめか。

佐藤局長：だめ。臨時議会はあるかどうかわからないので、非常に難しい。

委員長：12月は無理。まだ全員協議会にも何にも諮っていない。

佐藤局長：12月に提案しても補正予算は必要なので。年度内に選任するということは補正予算が必要、新年度予算だけでなくて。

委員長：休憩する。

【休憩 13：47】

【再開 13：54】

委員長：再開する。広報広聴常任委員会の立ち上げについて予算措置を含めて進めていく。これを進めるには全員協議会等も早めに行き、議員全員に同意を得ていくことが大事。そのことを含めて先ほどから言っているように、広報紙の関係については、特別委員会の中では頁数を増やすあるいはカラーにする等々については、今後広報広聴常任委員会協議をして決めてもらう。委員長報酬等々については、補正予算・新年度予算で措置されるような方法を取っていくことでまとめたいと思うがよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：全員協議会に諮ることについて、スタート時から説明している分について説明をし、理解してもらうことを前提に考えている。12月の早い段階に全員協議会で議員の皆さんの同意を得て広報広聴常任委員会を立ち上げていく方向に持っていきたいと考えているのでよろしくお願いをする。

佐藤局長：今回新たにに取り組む項目というのは、広報の部分だけでなく(1)一般質問の答弁書の必要性、(5)初回質疑(質問)からの一問一答の導入、(7)町民の声を聴取する場の設定(模擬議会、団体との懇談会を含む)、(8)議会サポーター制度・モニター制度の導入、(10)議員の資質向上。新たに取り組むべき項目について全員協議会で説明するにあたって、ある程度スタート時期を明確にしておいたほうがいいのではないかと思う。広報については3月にスタートすると決めたが、ほかの新たに取り組むべき項目についてもおおよその時期が必要になる。

委員長：ある程度日程的に設定し進めるべきということだが、(1)一般質問の答弁書の必要性についての段階から進めるか一定の時期を皆さんと協議をしたいと思う。全員協議会が終わって議員の皆さんの同意を得た後、執行側との協議もあるし、3月の定例会くらいになるのかどうか。

佐藤委員：いろいろなことを考えながら早急に進めたいと思うが、良い案を持っていない。もう少し時間ください。

安田委員：(1)(5)は執行側との協議が必要だが。

委員長：今は(1)だけ。

安田委員：(1)は全員協議会に出して要望が通れば執行側と打ち合わせをしてすぐ可能と思うが、時期的にいつとは。

委員長：私は12月は無理だと思うが、このことはどうか。

安田委員：12月は僕も無理だと思う。

高橋委員：12月が無理なのはよくわかるが、全ての項目に関して全員協議会で話すときに、いつまでは無理だからこの時からと項目別にセッティングするよりは、いろいろな条件をクリアした段階の最速の時期に開始になるという説明をして、それが概ねこのくらいだろうと説明する。もっと早くできるものもあるかもしれないし、そうではないものもあるかもしれない。そのぐらいの説明で構わないのではないかと思う。

委員長：私のほうから、一般質問の答弁書の必要性については、特別委員会で協議をして12月は無理だと思うが、3月くらいからできればということくらいまでは言ってもいいということか。

高橋委員：はい。

委員長：それは(1)に限らず、(5)(6)(7)(8)(10)全体を含めての話か。

高橋委員：はい。

委員長：全員協議会でどんな意見が出るか全くわからないが、一連のことについて説明をして、時期的には早くやりたいというのが全委員の思い。しかし、相手も予算もあることなので、その辺をクリアして早急に進めたいと考えているということの説明くらいでよろしいと。

北村委員：答弁書の関係については、3月くらいにできるのであればそうしても構わないと思うし、執行側との協議の中で決まるし、できないならば次になるしかないと思う。あと、(5)初回質問のところが、一般質問と執行側の議案の質疑と混同しているような表現になっていると思うので、少し整理してもらったほうがいい。一般質問のことを言っているのか、質疑のことを言っているのかわかりにくい。

佐藤局長：基本的には、一般質問と質疑は全く別。質問というのは、一般質問しかうちではない。質疑というのは、議案や議員提案などの質疑。説明に対して疑問点をただすのが質疑。質問というのは一般質問。

北村委員：検討結果のところの(5)初回質疑(質問)と書いてある意味がわからない。

佐藤局長：これは項目名。項目として初回質疑からの一問一答の導入、初回質問からも一問一答の導入を協議した。最初からの項目名。特別委員会の中で提起した10項目のうち1つの項目。協議した結果、一般質問の初回質問は今までと同じ一括質問とする結論になり、質疑は項目数が多いと分かりにくいことから初回質疑から一問一答を導入するという協議結果になったということ。

委員長：休憩する。

【休憩 14:07】

【再開 14:20】

委員長：再開する。(7)について、取り扱うのは議運だと以前も出ているが、いつの時期から取り組むことにするか。そうではなく、全体を見て流れの中で進めていくのか。どちらにしても、来年の「議会報告会と町民との意見交換会」もまだ企画できていない段階で、模擬議会を小・中学校、高校生への働きかけや学校との対応を含めてあるので、簡単に主導権を持ってとはならない事案だと思う。全員協議会に諮る際に町民の声を聴取する場の設定について、いつ頃から進めたいと考えているくらいは言わないと、なかなかまずい面があると思う。期日設定は無理か。

北村委員：難しい。

委員長：その都度取り組むということにするか。早めに仕上げておかないと先に進めない部分がある。

高橋委員：(7)については、具体的な予算を組めるわけでもなく、議運に任せるのであれば模擬議会開催要項等の作成くらいだと1年弱くらいかけつくることはできる。道筋をつくることができると思う。(8)についても、新しくできた常任委員会でやるとしたら、予算措置は執行側との調整があるだろうし、議会モニター制度要綱等の作成くらいは来年1年かけて検討して、申し送りで道筋だけ是可以できると思う。(7)(8)については、当委員会としての目論見で構わないと思う。

委員長：1年というのは、どの辺までの1年か。

高橋委員：少なくとも、来年12月の予算措置の前まで。予算を計上できる段階。皆さんの許可を得るので、11月の半ばまでにはつくるかたちがいいと思う。

委員長：模擬議会を実際に行うのは新議員の体制となるが、高橋委員の意見のとおり来年12月の予算措

置の前までに制度をつくるのがよいのか、それとももっと早くつくったほうがよいのか意見をいただきたい。

桜井委員：本委員会で決めたことが10項目あるが、早急にやらなければいけないことは広報広聴常任委員会を立ち上げて予算措置や執行側と話し合う。ほかについてもできるだけ任期中にできるものはやる、できないものは今後予想される議員報酬等を含めていろいろある。その中で任期中に立ち上げるかたちでいいと思う。

委員長：10項目以外の議員定数・議員報酬・委員会の所管・委員任期・政務活動費の導入等については、これから皆さんとの協議を進めなければならない部分だが、その中でやるということか。

桜井委員：その中ではなくて、できるだけやれるものは私たちの手でやる。執行側との調整あるいは予算措置をやっていく。できるものからやっていく。

委員長：日程を決めないで、できるものから順に取り組むということでもいいか。

安田委員：よろしい。

佐藤委員：それでよろしい。

北村委員：いいが、議会サポーター制度・モニター制度は広報広聴常任委員会でたたき台を作るという理解でいいか。それとも議運やこの特別委員会でやるのか、もう少し明確にしたほうがいいと思う。

委員長：(7)(8)については、議運でということ以前の中ではまとまっていた気がするが、時期については、できるものから精力的に取り組むということでもいいのではないか。

北村委員：12月を目途にということか。

委員長：目途を入れないで、できることから順次と言っている。

北村委員：時期は入れなくてもいいと思う。そういった要綱を考えるのは、どこで考えるのかと気になっただけ。

委員長：特別委員会ではなくて、(7)は議運になると思う。

北村委員：(8)もか。わかった。

桜井委員：よろしい。

委員長：(10)については、前段で説明したとおりでよろしいか。日々、議員個々にも努力をしてもらおう。研修については、前向きに取り組むように進めていく。研修の日程も特段決めない。

(よろしいとの声あり)

委員長：一連のことについては今後執行側との協議もあるし、事務局とも相談をしながら進めていきたいと考えている。全員協議会への日程等も絡んでくるので、決めることは決めて早急にやりたいと思う。その後、議員定数・議員報酬・委員会の所管・委員任期・政務活動費の導入等について、今後どのように進めるか話をしたいと言ったが、毎月2回程度委員会をやらせようとしているので、できる限り委員会を開いて協議をしたいと考えているので、よろしく願います。鹿追町で行われた道議長会前事務局長の話も聞いたが、24時間議会議員は公人なのだとことを強調していたが、私もそうだと思う。それを受けて議員定数・議員報酬・委員会の所管・委員任期・政務活動費の導入等について、その中であれば議員の仕事も増えるのは当然だが、それぞれ努力する以外ない。先ほども一連の中にあつた議会広報を含めて町民が清水町議会も頑張っているなど見えるようにすることによって、新たな議員のなり手も生まれてくる可能性もある。議員報酬をどの程度上げなければならないのか。議員定数を増やすのか減らすのかについても、次回、精力的に話を進めていきたいと考えている。よろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：次回の開催日を決めたいと思う。11月28日11時からにする。

今日はこれで終了する。